

## 短期入所のご案内



### 障害者短期入所事業

社会福祉法人まリモ会 清瀬療護園

〒204-0023

東京都清瀬市竹丘3-1-72

TEL 042-493-3235

FAX 042-493-3234

URL: <https://marimokai.jp/facility/kiyose/>

E-mail: [kiyose@marimokai.net](mailto:kiyose@marimokai.net)

# 《 短期入所のご案内 》

## ◎ 短期入所は次の条件を満たす方がご利用できます。

- (1) 障害福祉サービスの支給決定を受けている方。
- (2) 日常生活の基本動作（食事、排泄、入浴、着替え、移動等）が困難で、日常生活の大半に支援を必要とする方。

ただし、上記の条件を満たす場合でも次の事項に該当される方は対象とはなりません。

- ・意思表示が極めて困難な場合や常時医療ケアが必要な方など、施設が特に受け入れる事が出来ないと認めた方。



## ◎短期入所はこんな時にご利用できます。

- (1) 家族で支援にあたる方が、次の理由により一時的に支援が出来なくなった場合。  
(例) 疾病・入院・過労・他の家族の看護・冠婚葬祭・出産・学校等の公的行事への参加等。
- (2) 在宅で一人暮らしをしておられる障害をお持ちの方が、過労等の理由により、その生活に支障をきたしている場合。

## ◎ 利用期間

原則として、お持ちの「障害福祉サービス受給者証」に記載されている短期入所の「支給量」の期間内となります。記載された「支給量」を超えてご利用を希望される場合は、支給量変更手続きが必要です。必ず事前に実施機関(市区町村)の窓口へご相談ください。

## ◎ 利用料

(1) 「利用者負担額（定率負担）」ご利用にかかる費用は、「障害福祉サービス受給者証」に記載された利用者負担額となります。原則として1割負担です。但し、区市町村長の定めた利用者負担上限月額を超える事はありません。

(2) 「食費・光熱水費等」

項 目	金 額	摘 要	
食事提供に要する費用	朝	2 7 0 円	*定率負担の上限区分が「一般」の方が該当します。
	昼	6 5 0 円	
	夕	6 5 0 円	
	朝	1 0 0 円	*定率負担の上限区分が「生保、低1、低2」又は課税世帯で所得割の額が世帯合計 10 万未満の方が該当します。
	昼	2 3 0 円	
	夕	2 3 0 円	
滞在費（光熱水費）	一日 1 7 0 円		

令和2年8月3日現在

## ◎ 利用までの流れ

- (1) ご希望の期間、身体状況等お伺い、フェイスシートの記入をお願い致します。
- (2) フェイスシートを基に、短期入所担当職員による面談を当施設で行います。適切な支援・援助を行う為、障害の状況や、生活の状況等プライバシーに係る事をお伺いする場合がありますが、個人の情報に関して外部にもらす事はありませんのでご安心ください。
- (3) 利用調整会議（毎月第2金曜日）を経てご利用の適否をお知らせ致します。  
**毎月1日～7日までの期間、2ヵ月後の予約承ります。**
- (4) ご利用される場合は、「短期入所 利用契約書」「短期入所 重要事項説明書」「個人情報同意書」をご確認の上、署名捺印し提出してください。
- (5) 入退所の送り迎えは行っておりません。
- (6) ご利用前に、必ずかかりつけの医師から「医療情報提供書」を頂き、ご利用の前に提出してください。尚、かかりつけの病院等がない場合については、お近くの病院で作成してください。ご不明な点は当施設にお問い合わせください。所定の書式があります。

## ◎ 施設の生活について

### (1) 基本的な考え方

当施設はご利用者のプライバシーと自主性を尊重することを基本としています。また、ご利用者からの要望に応じて介助を行なう体制を取っています。これを基本として、知的な障害を持っている方々等については、日常生活を共に過ごされているご家族のご意見を参考にさせていただきます。

### (2) 居室について

居室は全室個室で、ナースコールが設置されています。ナースコールは普通の押しボタン式の他に数種類ご用意しておりますので、ご利用者に適したナースコールをご利用いただけます。また部屋は洋室タイプ・和室タイプなど、ご利用する方の状況に応じて可能な限り対応させていただきます。

その他の設備として、寝具・タンス・冷暖房・テレビ・DVD プレイヤー、小型冷蔵庫などがあります。

他のご利用者状況に応じて利用期間中に居室の変更をお願いする場合があります。





### (3) 支援体制について

支援職員が3交代24時間体制で対応します。支援が必要な時に、居室・トイレ等に設置されているナースコールで支援職員を呼ぶ事により、必要な支援が受けられます。着替え・トイレ・入浴等、身体にかかわる支援は同性の支援職員が行います。



### (4) 医療について

①日中は常勤医師（日曜除く）と看護師が常駐し、夜勤看護師を1名配置して24時間体制で健康管理を行なっています。

②お薬については、いつも服用している常用薬をご利用期間分、また塗布薬等がありましたら全てお持ちください。処方内容がわかるようにお薬手帳かお薬の説明書もお持ちください。またお薬のセット方法は7頁をご参照してください。

③ご利用中に体調を崩された等、かかりつけの医師の診察が必要な場合や、緊急通院等が必要になった時は、ご家族等での付き添い・送迎をお願いします。

④医療行為のある方は治療に必要な医療用具一式すべてご持参ください。



## (5) 利用中の生活について

### ①起床・就床

起床・・・ 7：00～ 7：30を目途に対応させていただきます。

就床・・・ 19：00～21：00の間に対応させていただきます。

※上記時間は支援内容によってご相談させていただきます。

### ②食事

基本的にユニットの食堂で食事をして頂きます。食事時間は概ね下記の通りです。

朝食・・・ 8：00～ 9：00

昼食・・・ 12：00頃～13：00（毎日選択食、水曜日は麺かご飯の選択）

夕食・・・ 17：30頃～18：30

キャンセルされる場合は利用日の前日16時までにお申し出いただければ、キャンセル料はいただきません。それ以降は重要事項説明書に定める食費の実費相当額を徴収させていただきます。

### ③入浴

4日までのご利用で1回、5日以上のご利用で2回の入浴を行ないます。

体調によっては清拭になる場合や中止になる場合があります。



#### ④日中活動など



月曜日から金曜日は企画活動としてスヌーズレン、カラオケ、映画上映、ネイルなど行っています。

また、日中活動室では散歩、オセロ大会、コラージュ等様々な活動を行っています。

←スヌーズレン室



活動室1ではカラオケ、映画鑑賞など様々な活動を行っています。



屋上には庭園があり、解放された空間でのんびり過ごすこともできます。

天気が良ければ遠くに富士山も眺望できます。

#### (6) その他

②ご家族の面会は自由ですが、感染症の発生状況により面会が出来ない事がありますので事前に連絡をいただくと助かります。

## ◎ ご利用の際は、下記のものを入所当日にお持ちください。

- (1) 健康保険証・心身障害者医療費受給者証・障害福祉サービス受給者証・身体障害者手帳・お薬手帳（もしくは薬局から出る薬の説明書）・印鑑（代理人を立てる場合は、印鑑2種類をお持ちください）  
以上6点は、契約時必要になりますので、忘れずにお持ちください。
- (2) 日用品 持参するものについては、全て油性マジックにて、フルネームをご記入ください。
- ① 衣類・下着・パジャマ・洗面タオル等。若干多めにお持ちいただくと助かります。洗濯物は施設の洗濯室（ランドリー）に出す事が出来ます。衣類等は洗濯可能なものをお持ちください。衣類については丁寧に扱っておりますが、集中クリーニングによる熱乾燥のため、若干痛みが出る場合があります。ご了承ください。
- ② 洗面用具等。
- ③ ご本人が必要とするもの。（自助具・補装具・電気シェバー・尿器等、ご本人が日常使用しているもの）
- ④ 寝具は用意しておりますが、ご本人が使い慣れた物等がございましたら、お持ち頂いても構いません。
- (3) 貴重品の管理  
原則として自己管理をお願いしていますが、必要に応じて施設で管理することもできますので、その際にご相談ください。自己管理での貴重品の紛失等は責任を負いかねますのでご注意ください。
- (4) 常用薬は処方分かるようにしてください。  
一包化、もしくは1回分毎に小分けして、記名、朝・昼・夕・就を記入していただき、薬をセットしてください。
- ※ 施設利用料の食費・光熱水費はご利用者様の口座引き落としをお願いしています。契約の時に必要な書類をお渡ししますのでご記入ください。  
料金に関しては1，2頁の利用料金を参照して下さい。利用料の引き落としは利用月の次月の後半となります。



## 【入所時の流れ】

入所時間 午前 10：00～11：00 頃

- ① 事務所受付にお声かけください。事務員から短期入所担当へ引き継ぎます。
- ② 短期入所担当が台車をお持ち致しますので、お荷物を載せてください。
- ③ 短期入所担当が診療所へお連れします。診療所で看護師がバイタルチェックを行います。また、体調の確認及び最終排便の確認をさせていただきます。お薬の確認もいたしますのでお薬及びお薬手帳を看護師へお渡しください。
- ④ 居室へご案内致します。短期入所担当職員と荷物チェックを行い、衣類など収納します。荷物チェックの際、実物確認として荷物などの写真を撮らせていただきます。
- ⑤ 必要に応じ貴重品などを短期入所担当が預かります。
- ⑥ 居室やユニットなどで契約を行います(初回の御利用時は生活状況など詳しくお伺いする場合がありますのでお時間をいただきます)。
- ⑦ 御利用期間中の昼食の選択食をお聴きします。
- ⑧ 支援内容を生活支援員あるいは短期入所担当が説明します。内容をご了承いただければ終了となります。

## 【退所時の流れ】

退所時間 午後 14：00～14：30

- ① 事務所受付にお声かけください。事務員から短期入所担当へ引き継ぎます。
- ② 短期入所担当が居室などへ案内します。
- ③ 生活支援員あるいは短期入所担当が短期入所中の様子を説明します。
- ④ ご本人やご家族等と荷物の確認を行い、お預かりした貴重品など返却します。
- ⑤ お荷物を玄関へ運びます。
- ⑥ 退所の手続きを行い終了となります。

※14：00 以降は居室を空けて頂き、ロビー等で待機して頂きます。

## “Café ほのぼの”

“Café ほのぼの”は清瀬療護園を利用する入所者様や通所利用者様、ご家族、地域住民の皆様のごなたでも利用できる開かれた場所となっています。

利用者様と地域住民の皆様との交流の場となり  
笑顔を生み出し 笑顔をつなぐ 虹のような架け橋  
となれるような喫茶店を目指しております。



**オープン時間 10時～16時**

**ラストオーダー 15時30分**

**定休日 : 日曜日、祝日など（臨時休業あり）**

**テラス席10席、店内客席10席、（人数に合わせて客席ご用意可）**

**直通電話 042-493-3578**